令和4年第6回豊岡市議会(定例会)

※ 市長提出議案目録(追加分) ※

(令和4年12月27日)

議案番号	件名	頁	摘要
150	人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて	3	
151	人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて	7	
152	人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて	11	
153	人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて	15	
154	人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて	19	
155	人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて	23	
156	人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて	27	
157	人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて	31	
158	人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて	35	

第150号議案

人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて

次の者を人権擁護委員の候補者に推せんしたいから、人権擁護委員法(昭和24年 法律第139号)第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

令和4年12月27日提出

豊岡市長 関貫久仁郎

記

住所	兵庫県豊岡市
氏 名	佐伯 雅代
年 齢	満一歳

(備考) 佐伯 雅代 令和5年3月31日任期満了

第151号議案

人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて

次の者を人権擁護委員の候補者に推せんしたいから、人権擁護委員法(昭和24年 法律第139号)第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

令和4年12月27日提出

豊岡市長 関貫久仁郎

記

住 所	兵庫県豊岡市
氏 名	森垣 友美子
年齢	満一歳

(備考) 森垣 友美子 令和5年3月31日任期満了

第152号議案

人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて

次の者を人権擁護委員の候補者に推せんしたいから、人権擁護委員法(昭和24年 法律第139号)第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

令和4年12月27日提出

豊岡市長 関貫久仁郎

記

住 所	兵庫県豊岡市
氏 名	小河 孝之
年齢	満一歳

(備考) 小河 孝之 令和5年3月31日任期満了

第153号議案

人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて

次の者を人権擁護委員の候補者に推せんしたいから、人権擁護委員法(昭和24年 法律第139号)第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

令和4年12月27日提出

豊岡市長 関貫久仁郎

記

住 所	兵庫県豊岡市
氏 名	加藤 忍
年齢	満一歳

(備考) 六浦 拓男 令和5年3月31日任期満了

第154号議案

人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて

次の者を人権擁護委員の候補者に推せんしたいから、人権擁護委員法(昭和24年 法律第139号)第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

令和4年12月27日提出

豊岡市長 関貫久仁郎

記

住 所	兵庫県豊岡市
氏 名	三輪 直人
年齢	満一歳

(備考) 大紫磨 傑 令和5年3月31日任期満了

第155号議案

人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて

次の者を人権擁護委員の候補者に推せんしたいから、人権擁護委員法(昭和24年 法律第139号)第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

令和4年12月27日提出

豊岡市長 関貫久仁郎

記

住 所	兵庫県豊岡市
氏 名	小野 俊海
年齢	満一歳

(備考) 小野 俊海 令和5年3月31日任期満了

第156号議案

人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて

次の者を人権擁護委員の候補者に推せんしたいから、人権擁護委員法(昭和24年 法律第139号)第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

令和4年12月27日提出

豊岡市長 関貫久仁郎

記

住 所	兵庫県豊岡市
氏 名	松田 茂子
年齢	満一歳

(備考) 松田 茂子 令和5年3月31日任期満了

第157号議案

人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて

次の者を人権擁護委員の候補者に推せんしたいから、人権擁護委員法(昭和24年 法律第139号)第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

令和4年12月27日提出

豊岡市長 関貫久仁郎

記

住 所	兵庫県豊岡市
氏 名	山﨑 喜彥
年 齢	満一歳

(備考) 山﨑 喜彥 令和5年3月31日任期満了

第158号議案

人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて

次の者を人権擁護委員の候補者に推せんしたいから、人権擁護委員法(昭和24年 法律第139号)第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

令和4年12月27日提出

豊岡市長 関貫久仁郎

記

住 所	兵庫県豊岡市
氏 名	京極 玄之
年 齢	満一歳

(備考) 大谷 均 令和5年3月31日任期満了